令和2年12月 岡山市教育委員会定例会 会議録										
1 開 催 日	令和2年12月22日(火)									
0 88 0 7 48 88 0	開 会 14時00分									
2 開会及び閉会 -	閉 会	`	14時	23分						
3 出 席 委 員	教	育	長		菅	野	和	良	:	
	委		員		妹	尾	直	人		
	委		員		片	Щ	美	香	ŧ	
	委		員	河 内		内	智	美		
	委		員		石	井	希		Ļ	
4 会議出席者										
職 名	氏	名	耶	職名			E	£	名	
教育次長	石 井	雅裕	教育次長				岡	林	敏	隆
次長 (教育総務部長兼務)	赤野	政 治	学校教育部	学校教育部長			奥	橋	健	介
生涯学習部長	小 坂	正樹	教育企画総務課企画調整担当課長			植	Щ	智	恵	
文化財課長	草原	孝 典	地域子育~	地域子育て支援課課長補佐			黒	瀬		格
事務局(教育企画総務課課長補佐)	井 本	浩 行	事務局(教育企画総務課副主査)				森		美	紀
5 議題及び結果										
第24号議案 岡山市指定文化財の指定について				原案可決						
6 教育長等の報告 [令和2年	手11月1	4日(出	_) ~令和 24	年12月1	11日	(金)]				
11/16 教育長学校訪問 教				地子育て支援課 で育企画総務課 で育企画総務課						
教育長 ② 事業報告は3件。この間は議会もあったので学校訪問は2校しか行けていないが、まず五城小学校は旧御津町にある学校で、来年、再来年からは複式学級になるのではないかというぐらい人数が少ない学校である。 校長先生からは家庭学習の時間が非常に短いという話があった。家庭学習の時間が短い原因は、ゲームとかメディアを使う時間が長い傾向があるということだが、多くの学校でそれは見受けられることだと思う。 課題としては、挨拶ができていなかったり、声が小さくて発表も聞こえなかったりということがあるようだ。 この学校では、学力向上についての対策として、小規模校だということで、実はもうタブレットを活用した授業を昨年度からどの学年でも実施しているということである。ただ、なかなかグループとかペアで学習するということはできな								と か きい まい		

くて、十分な力になってはいないと言われていた。

生徒指導については、小さい学校なので、何かあれば、学校内や家でその日に あったことを、終礼のときにすぐ情報共有ができるので、早く手を打つことがで きると言っておられた。不登校はいないということである。

あとは、学習の約束6か条というのをずっと御津中学校区全体で取り組んでいるので、それに従ってやっており、中学校区全体は、校長先生同士、教員、地域とも非常に関係がよくて、教育自体は非常にやりやすいという話だった。

それから、11月20日の芳田小学校であるが、学校内が非常にきれいで、靴も下駄箱の靴がしっかりそろっていて、教室の中も非常にきれいに使っていた。 私が訪問した時だけでなく、平素からきちんとできていると校長先生がおっしゃっていた。

生徒指導上は、不登校がやや多く、そこは非常に懸念されるところであるという話だった。

それから先生たちの中に、仕事と仕事、人間と人間の隙間を埋め、上手に関係をつくって仕事が円滑に進むようにしていってくれる人材が多く、非常に和気あいあいといい雰囲気で仕事ができていると校長先生が言われていた。校長先生はずっと中学校を経験されてきた方で、生徒指導面では、私はこうするべきだということはかなり厳しく言わせてもらっていると。ただ、本当に一人一人が頑張っていて頭が下がる、小学校に来てみて、これだけ頑張っているということがよく分かったので、ますます小・中連携の大切さがよく分かったというお話をされていた。

それから、学力向上に結びつく話であるが、道徳を教科担任制のようにして、 道徳が得意な先生が全部の学級へ行くという専科的なことにも取り組んだとい う話だった。

教室はなかなか3密を避けられない状況だった。マスクをして目しか見えないので、なかなか表情が読み取りにくいというしんどさがあると、先生たちも話をされていたということだった。落ち着いて学習をしっかりできているし、生徒指導上も暗い雰囲気ではなくて、明るく子どもたちは生活しているなというのを感じた。

以上である。

全委員 教育長

- 地域子育て支援課 課長補佐
- (なし)
- ┃○ 自然体験リーダー養成講座のことについて説明をお願いする。
- 自然体験リーダー養成講座は本年度日程的には計画どおり実施し、11人が養成講座を修了し、本年度の事業については終了した。昨年度まで、ここで養成講座を修了した者が2人とか5人とかいう状況だったが、本年度は特に教員養成課程の部分で学生に多く声をかけて、そういう自然体験についてのいろいろな技を持っている先生というのが一つの大きい引き出しになるだろうという考えのもとに、宣伝をしっかりしたところ、学生を中心に多くの参加があった。こういう方向でますます参加が増えたらいいなということで来年度につなげたいところである。

新型コロナの感染症については、講座最終日に子どもたちを呼んで自然体験活動を毎年やっているけれども、本年度については少し子どもの参加人数を減らして実施したという状況である。

養成講座の修了人数については、ますます増やしていけたらと考えている。 以上である。

- 教育長 石井委員
- それでは、事業報告で何かご質問があったらお願いする。
- 直接あまり関係ないかもしれないが、今新聞とかで35人学級になるという報道を見るが、それのよい効果というのも期待されるし、一方でその準備という意味で大変なこともあるのではと思っている。現時点で想定されるいい効果が具体的に知りたいと思ったのと、その準備として大変なところについて、今わかる範囲で何かあれば教えていただきたい。

教育長

○ 今1年生はもう法律が改正されて35人学級になっている。2年生以上は40 人学級のままだが、岡山県、岡山市は2年生も35人学級にしている。それは、 法律ではないので、加配を使って2年生を35人学級にするようにして、今度も 35人学級という話であるが、法律を改正するのかどうかは分かってないが、2、 3、4、5、6年生と5年かけて35人学級にしていく。岡山市全体でたしか7 5クラスぐらい増えるという数字だったと思う。だから、75人先生が必要にな ってくるということであるが、ただこれまでの少人数加配とかいろんな加配を使 うことになれば、先生の数はそんなに増えないかなと。ただし、教室が足らなく なる学校が出てくるということで、これは工夫していかないといけない。校舎を、 例えば分離するとか学校を2つつくるとかいうことにはならないと思うが、増築 するにしても、恐らく今の少子化の傾向でどんどん子どもが減ってきている状況 から考えたら、やっぱりプレハブ対応ぐらいになるのではないか。今は75クラ ス増えるという数字を出しているが、実際はこれからの5年間でそこまでいかな いかもしれない。

35人いっぱいだとやっぱり密だと思うが、36人になれば18人で2クラス できるわけである。私の個人的な意見だが、18人のクラスというのは、少な過 ぎると思っていて、何かそのあたりは上手に、例えば体育なんかは2クラス一緒 にし、国語や算数とかそういう授業は少人数でやっていくとかそれなりの時間割 の工夫でやっていくことも可能かと思う。

それから、中学校は実はもうほとんどの学校で35人学級になっていて、だか ら文部科学省も見送ったところもあるが、それでも超えているところもあるの で、また検討していかないといけないところだと思う。

今、例えば40人近い学級がたくさんあるところについては、35人学級にな ったからといってもそんなに1クラス当たりの人数は変わらないので、例えばコ ロナ対策にしても効果はどうかなと。それこそ河内委員がいらした宇野小学校も 大きいから、そんなに35人学級の効果がすぐに現れることはないように思う。 おそらく岡山県内で言うと、影響があるのは岡山市と倉敷市ぐらいで、もうほか のところはほとんど35人以下の学級になっている。

教育長 全委員

- ほかにあるか。
- \bigcirc 〈なし〉

7 議事の大要

教育長

○ 令和2年12月の教育委員会定例会を開会する。 本日の傍聴希望者はいない。

教育長

- 日程第1、会期についてであるが、本日1日限りとしてよろしいか。
- \bigcirc 〈承認〉

全委員 教育長

○ 本日1日限りとする。

日程第2、こちらに11月の定例会の議事録があるので、ご覧いただいて、問 題がなければご署名をお願いする。

- 日程第3、事業報告をご覧いただいて、何か質問があるか。 (会議録6「教育長の報告」に記載)
- それでは次に、議事に入る前に、会議の公開、非公開についてお諮りをする。 日程第4の第25号議案、附属機関等の委員の任免に関する事項として、会議規 則第7条第1項第2号に該当するため非公開としたいと思うが、委員の皆さん、 いかがだろうか。

全委員

- \bigcirc 〈承認〉
- 教育長

○ それでは、日程第4の第25号議案は非公開とする。 次に、日程第4、第24号議案に入る。

岡山市の指定文化財の指定について文化財課から説明をお願いする。

文化財課長

○ 本件は、岡山市文化財保護条例第3条第1項第1号及び同4号の規定により、 岡山市指定文化財に新たに2件を指定しようとするものである。 岡山市文化財保護条例第10条2の規定に基づき、教育委員会が令和2年10月 21日付で岡山市文化財保護審議会に諮問を行ったところであるが、資料の4ページ目と5ページ目のとおり、去る11月20日付で当審議会から指定がふさわしいとの答申をいただいた。そこで、本日の議案となっている。

1件目は、西大寺の帝釈天曼茶羅である。本図は、製作年代は16世紀後半と考えられる。彩色はほとんど補色もなく、当初のものと考えられ、保存が極めてよいばかりではなく、描線は非常に鋭く鷹揚に富み、この種の李朝仏画、李朝仏画というのは朝鮮半島で描かれた絵画のことである、李朝仏画の中でも秀逸の作と評して差し支えない。岡山市の指定文化財にふさわしいものである。

2件目は、建物絵画付分銅形土製品である。分銅形土製品とは、弥生時代中、 後期の中部瀬戸内地域の集落遺跡では比較的出土する頻度の高い遺物である。し かし、建物絵画を描いたものは本例のみで、希少性が極めて高い貴重な考古資料 である。岡山市の指定文化財としてふさわしいものである。

なお、岡山市文化財保護条例に基づく指定文化財は、認定1件を含めて、現在は118件である。

以上についてご審議のほどよろしくお願いする。

教育長

石井委員

○ 何か質問やご意見はないか。

○ 1点目は県立博物館ということなので、もし指定を受けたら展示していただき 見るような機会はあるのか。2点目は埋蔵文化財センターのほうで、そのような 機会があるのか教えていただきたい。

文化財課長

○ まず、1点目の県立博物館については、現在耐震補強の工事中で、工事が終了した、おそらく1年半後に展示をしていただけるというお話は伺っている。2件目の分銅形土製品については、今埋蔵文化財センターでこの議事の決定を待っていて、決定次第、ケースに並び、皆さんに見ていただくような段取りにしている。

教育長 全委員 教育長

○ それでは、第24号議案は原案どおり可決してよろしいか。 ○ 〈承認〉

○ 第24号議案を原案どおり可決する。 次は非公開の審議に移るので、関係者以外は退席をお願いする。

/- 	~ .II. >=	
傍腮	の状況	

報

道

0名

般

0名

令和2年12月 岡山市教育委員会定例会(非公開) 会議録									
7和2年12月									
1 開 催 日	令和2年12月22日(火)								
2 開会及び閉会	開会	14時	23分						
	閉会	14時	27分						
3 出 席 委 員	教育	長		菅	野	和	良		
	委	員		妹	尾	直	人		
	委	員		片	Щ	美	香		
	委	員		河	内	智	美		
	委	員		石	井	希	典		
4 会議出席者									
職名	氏 名	職名				氏 名			
教育次長	石 井 雅 裕	教育次長				岡	林	敏	隆
次長 (教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長			奥	橋	健	介	
生涯学習部長	小 坂 正 樹	教育企画総務課企画調整担当課長				植	Щ	智	恵
文化財課長	草原孝典								
事務局(教育企画総務課課長補佐)	井 本 浩 行	事務局(教育企画総務課副主査)			森		美	紀	
5 議題及び結果	•								
第25号議案 岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について					原案可決				